

運 営 要 綱

1. 会計

- 1.1. 常任運営委員会は、当該年度の予算及び前年度の決算を作成し、運営委員会及び（一社）熊本県サッカー協会に提出する。
- 1.2. 収入
 - (1) 県サッカー協会予算
 - (2) 47FA 支援金
 - (3) 日本協会補助金
 - (4) 九州協会補助金
 - (5) 熊本県体協補助金
 - (6) 熊本県補助金
 - (7) toto 補助金
 - (8) その他補助金
 - (9) 参加料
 - (10) 協賛金
 - (11) その他事業収入
 - (12) その他雑収入
 - (13) 受取利息
 - (14) 他事業への移出入
- 1.3. 支出
 - (1) 諸謝金
 - (2) 旅費
 - (3) 賃借料
 - (4) 消耗品費
 - (5) 備品
 - (6) 印刷製本費
 - (7) 通信運搬費
 - (8) 賃金
 - (9) 会議費
 - (10) 委託費
 - (11) 雑役務費
 - (12) その他
 - (13) 他事業への移出入

2. 選手資格

- 2.1. (公財)日本サッカー協会に選手登録され、県リーグ規約第6条に規定された加盟団体の選手とする。
- 2.2. 資格について疑義が提出されたときは、常任運営委員会で審議する。
- 2.3. 高校総体等の大会終了後、JFA 選手登録の2種から1種に変更された選手は出場可能とする。

3. 登録

- 3.1. 前項の参加資格を有する選手の登録人数は、1チームあたり **15名以上**とする。なお、外国籍選手については、1チームにつき最大5名までの登録を認めるが、1試合に同時に出場できるのは3名までとする。
- 3.2. リーグへの登録は、当連盟指定の方法で行い、当連盟の承認を得なければならない。
- 3.3. **リーグ開催期間中の移籍期限は8月31日(月)までとする。ただし、同日時点で申請手続き中のものについては、期限内の申請とみなす。移籍におけるブロック間の制限は設けないものとする。なお、新規選手の追加登録については、期間の制限なく随時可能とする。**
- 3.4. 参加選手は、他のチームと二重登録されていないこと。選手の二重登録は認めない。学校のクラブに所属する選手(当該年度で2種登録の選手)の登録はできない。また、高校生及び定時制のクラブ登録以外の選手でも試合出場は、1試合につき3

名までとする。

- 3.5. 中学生以下の登録は、認めない。
- 3.6. クラブ申請チームは、10名までのエントリーを認め、1試合に同時に出場できるのは3名までとする。
- 3.7. 当該年度内の九州リーグから県リーグへの移籍は、期間を問わず一切認めない。
- 3.8. 上位リーグ(1部および2部)の参加資格を有するチームの不参加は、認めない。参加できない場合には、前年度当該チームに在籍した選手の出場も不可とする。
- 3.9. **参加選手に疑義がある場合、熊本県社会人サッカー連盟の意見を求める事とし、疑いがある場合は熊本県社会人サッカー連盟がこれを裁定する。**

4. ユニフォーム

- 4.1. ユニフォームは大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に準ずる。ただし、以下の項目を大会規定として追加する。

(1) 正・副ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)は、いずれも判別しやすいよう異なる色彩(同系色不可)で用意しなければならない。色は実物に見合う内容で登録すること。

シャツ(FP・GK共通)の色は、審判が通常着用する黒色と明確に区別できるものとする。

試合該当チームは、正・副2組のユニフォーム一式(シャツ、ショーツ、ソックス)を会場に持参し、いずれかを着用すること。

(2) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(3) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(4) アンダーシャツはシャツの各袖の主たる色と同色、または同系色とし、**同一チームの競技者は同色で統一すること。**

(例) メーカーの違いによる「濃いネイビー」と「明るいネイビー」のように、目視で判別がつく程度の色彩(トーン)の差があるものは、同一チーム内での混用を不可とする。

(5) アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、またはショーツの

裾の部分と同色、または同系色でなければならない。**同一チームの競技者がこれらを着用する場合は、全員が同色で統一されていること。**

(6) ソックス部分をテープ、またはその他の材質のもので覆う場合は、着用ソックスと同色もしくは同系色でなければならない。**また、同一チーム内でこれらを使用する競技者は、すべて同色で統一すること。**

(7) ユニフォームには背番号（1～99）を付け、正・副2着を登録すること。

(8) 各チームには、フィールド上に（キャプテンとして）識別できるアームバンドを着用したキャプテンを置かなければならない。事務局が認めるアームバンドについても着用を認める。

なお、本大会においては、単色指定や「Captain」「C」等の表示制限は設けない。

(9) ユニフォームの広告表示については、日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみ認める。なお、会場で広告掲出料が発生する場合はチーム負担とする。**当該費用については、自リーグの開幕前日までに支払いを完了しなければならない。**

(10) 上位大会に出場するチームは、当該大会のユニフォーム規定に準ずる。

(11) ユニフォームに他チーム（各国代表・プロクラブ等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。

(12) シャツが縞柄（縦縞・横縞）の場合は、台地（白布地等：縦30cm×横30cm）に番号を明確に表示すること。

(13) ユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）の破損、または故意の加工により主審が判別困難と判断した場合は、着用を認めないことがある。

(14) 装身具の着用は一切禁止とし、装身具を覆うテープ等の使用も認めない。

5. 選手証

- 5.1. 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会発行の電子登録証（写真が登録されたもの）または登録一覧表（写真が登録されたもの）のカラー印刷したものを必ず持参し、審判に試合毎に確認を受ける。

6. 組み合わせ及び日程

- 6.1. 運営委員会は、リーグ開始に当たり組合せ(ブロック)を決定する。日程については、各ブロックで決定する。決定された日程は、原則として変更することはできない。
- 6.2. リーグ戦の日程が、上位大会の日程と重複した場合には、日程の変更を認める。
- 6.3. チームの棄権により当該試合が中止となった場合、原則として当初の日程通りの時間に、他の試合を開催するものとする。ただし、他の試合に出場するすべてのチームが試合時間の前倒し等を希望する場合は、この限りではない。

7. 審判

7.1. 審判担当について

(1) 主審(R)

1部については、当連盟より熊本県サッカー協会審判委員会に依頼する。

2部(3級以上)、地域リーグ(原則3級以上)は、帯同審判で行う。

(2) 副審(A)

全試合帯同審判で行う。(1部は、原則3級以上とする。)

(3) 第4審

1部については、当連盟より熊本県サッカー協会審判委員会に依頼する。

2部、地域リーグは、帯同審判で行う。

※本大会の審判服の色はすべて黒色とする。(シャツ・ショーツ・ストッキング)

- 7.2. チームが棄権した場合の審判割り当ては原則日程表のとおりとし、審判担当チームの変更を希望する場合は、当該チーム同士で解決する。審判担当チームを変更した場合は、ブロック内に速やかに報告すること。

- 7.3. 1部の審判について

1部の審判は原則3級以上とする。今年度は準備期間とし、次年度以降は、すべて3級以上で審判を行うこと。

※次年度1部を目指す2部のチームも今年度中に3級の取得に努めてください。

8. 表彰

- 8.1. 下記のとおり表彰する。

1部 優勝	優勝カップ(持ち回り)、賞状
2部 優勝	賞状
チャレンジリーグの各1位	賞状
エンジョイリーグの各1位	賞状

- 8.2. その他、特に表彰を必要とする場合には、運営委員会で決定する。

9. 義務および権利

- 9.1. 1部リーグ優勝チームは、九州各県サッカーリーグ決勝大会に出場する義務を負う。ただし、優勝チームが諸事情により出場できない場合は、準優勝チームが出場できる。
- 9.2. 1部リーグ優勝チームは、KFA 第31回熊本県サッカー選手権大会への出場権を得るものとする。

10. 罰則

10.1. 棄権、不成立および不戦

(1) 棄権

事前連絡なく、または所定の手続きを行わずに試合を放棄した場合を棄権とする。

- ・ 連盟および対戦チームへの事前連絡なく試合を実施しなかった場合
- ・ 試合当日に一方向的に参加しなかった場合

棄権したチームの処分については、**運営委員会にて別途決定する。**

(2) 不成立

以下のいずれかに該当し、試合開始時点で試合実施条件を満たさない場合は不成立とする。

- ・ 試合開始時刻までに選手一覧表または選手証を提示できない場合
- ・ 試合開始時刻までに出場可能な選手が7名未満の場合

試合実施不可の連絡が**試合当日の4週間前を過ぎた**場合は、**当該チームの0-3の敗戦扱いとする。前項に該当する場合、当該チームは大会運営協力金として30,000円を支払わなければならない。**

(3) 不戦（事前申請あり）

以下の場合是不戦扱いとする。

- ・ **試合開始日の4週間前まで**に、連盟および関係者（対戦相手・担当審判・会場責任者）へ連絡し、所定の手続きを完了した場合
 - ・ 自然災害その他やむを得ない事情により、連盟が正当と認めた場合
- 不戦の場合の試合結果は、**当該チームの0-3の敗戦扱いとする。**

(4) 試合成立後の中止

- ・ 試合開始後に、以下により試合続行が不可能となった場合
- ・ 負傷等によりいずれかのチームの競技者が7名未満となった場合

この場合の試合成立・結果の扱いは、**運営委員会で検討するものとする。**

	事前の届出	試合結果	罰則等
棄権	無し	削除	運営委員会で検討
不成立	4週間前以降	0 - 3 負	運営委員会で検討 大会運営協力金として 30,000 円
不戦	4週間前まで	0 - 3 負	運営委員会で検討
試合成立 後の中止	-	運営委員会で検討	無し

※試合の棄権、または緊急の連絡事項が生じた場合は、速やかに県リーグ委員長(徳元)まで、「LINE」にて連絡すること。なお、連絡は原則としてチーム代表者が行うものとする。

10.2. 規約の不履行

規約の不履行が生じた場合は、運営委員会の決定に従うものとする。

10.3. チームは試合当日、メンバー表(選手一覧表)、選手証(選手一覧表でも可)を持参し会場責任者に1部提出すること。なお、提示が無い選手は、試合に出場できない。

10.4. 審判割当の不遵守

審判割当で有資格者以外が審判をした場合及びチーム割当の審判に遅刻(試合開始予定 30 分前)、または放棄した場合は、運営委員会で次年度のリーグへの参加を検討する。

10.5. 試合及び会場使用についてのマナー(フェアプレー)の著しく悪いチームについては、運営委員会で次年度のリーグへの参加を検討する。

11. プログラム

11.1. プログラムは、当連盟で作成する。

11.2. プログラムは、各チームに1部を配布する。

11.3. プログラムの編集は、運営委員会で行う。

12. 競技規則・及び方法

12.1. 当該年度日本サッカー協会の競技規則に準ずる。

12.2. 選手交代、ベンチ

(1)1部は、事前に交代要員7名を主審に通告し、前後半を問わず5名まで交代できる。交代回数は、ハーフタイムを除き、3回までとする。

(2)2部は、事前に交代要員9名を主審に通告し、前後半を問わず6名まで交代できる。交代回数は、ハーフタイムを除き、4回までとする。

(3)チャレンジリーグは、主審への事前の交代要員通告人数は制限しないが、試合

中の交代は6名までとし、ハーフタイム時は制限しない。交代回数は、ハーフタイムを除き、4回までとする。

(4)エンジョイリーグは、主審への事前の交代要員通告人数は制限しないが、交代回数は、ハーフタイムを除き、4回までとする。ただし、交代人数に制限は無い。また、リエントリー(再出場)を認めるものとする。

(5)ベンチ入りしているスタッフ・交代要員等については、ベンチ内でのスリッパの着用は禁止とする。また、試合で着用しているユニフォームと明確に識別できるシャツ、またはビブス等を着用すること。

(6)ゴールキーパーが手や腕でボールをコントロールすることに対する8秒制限の5秒をカウントダウンするために主審は合図する。

12.3. 退場及び警告

日本サッカー協会の競技規則に準ずる。

(1)退場

退場を命じられた選手、および退席を命じられた役員は、次節1試合の出場（役員はベンチ入り）を自動的に停止する。その後の処置については、熊本県サッカー協会規律フェアプレー委員会にて裁定する。退場（1試合における警告2回による退場を含む）による出場停止処分は、同一大会における直近の試合で順次消化するものとする。

退場・退席を命じられた者は、当該試合が終了するまで、制限区域（ピッチおよびベンチ周辺等）への立ち入りを禁止する。

(2)警告

本大会期間中に警告の累積が規定数（E-1は2回、それ以外は3回）に達した選手は、本大会の直近1試合を出場停止とする。

警告累積による出場停止を繰り返した場合、2回目以降の停止期間はいずれも2試合とする。

(3)本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規定に基づき本大会に係る懲罰問を処理する為、本大会規律委員会を設置する。委員は(一社)熊本県サッカー協会1種社会人委員長、同副委員長、本大会運営委員長とし、社会人委員会事務局長を事務担当者とする。

12.4. 試合球

試合球は大会開始前に各ブロックへ必要数を配布し、大会期間中は各ブロック内において責任を持って管理するものとする。

12.5. 形式及び成立

各ブロックは、2回総当たり方式で実施する。ただし、運営その他に不都合が生じる場合は、運営委員会に変更を認める。

試合成立選手数は、7名以上とする。

12.6. 試合時間

1部のリーグ戦は80分、2部は70分、チャレンジリーグ、エンジョイリーグは60分間の試合を行い、延長戦は行わない。ハーフタイムは1部、2部を10分以内とし、チャレンジリーグ、エンジョイリーグは5分以内とする。

1部については、規定の時間以内に勝敗を決することができなかった場合、PK戦により勝敗を決定する。

12.7. 勝点

勝利：3点、引き分け：1点、敗戦：0点

※1部については、80分以内に勝敗を決した場合、勝利：3点、敗戦：0点、PK戦により勝敗を決した場合、勝利：2点、敗戦：1点とする。

12.8. 順位の決定

全日程が終了した時点で、勝点の多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点と同じ場合には、以下の順序に従って順位を決定します。

- (1) 得失点差が多いチーム
- (2) 総得点が多いチーム
- (3) 当該チーム同士の対戦成績において、勝点が多いチーム
- (4) 抽選、または順位決定戦の実施

抽選、または順位決定戦の実施は運営委員会が必要と判断した場合にのみ実施され、その他の場合は同順位とする。

12.9. 脳震盪に関する特別交代枠

(1) 脳震盪、またはその疑いのある選手の交代(以下、「脳震盪交代」という)は通常交代に含まれない。

(2) 脳震盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行わなければならない。

(3) 脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代及び脳震盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。

(4) 脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に1名1回の交代を追加で得ることができる。(以下、本号に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代及び追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。

(5) 1試合における各チームの脳震盪交代及び追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。

(6)「脳震盪による交代」が不適切に使われたという懸念がある場合は、関係機関に報告しなければならない。

(7)脳震盪交代した選手は、次の1試合は出場停止とし、診断書を提出しなければならない。また、以降の試合に出場するためには、脳神経外科等の専門医による許可を得る必要がある。

13. **各部の入れ替え**

各部の入替は、以下の要領により行う。

13.1. 1部の入れ替えは以下のとおりとする。

- ・1部の下位2チーム(5、6位)は、2部リーグへ自動降格とする。
- ・1部の下位3位のチーム(4位)は、2部2位のチームと入れ替え戦を行う。
- ・上位リーグ(KYUリーグ)に昇格チームが発生した場合は、自動降格を最下位の1チームのみとし、下位2位のチームが入れ替え戦を行うものとする。

13.2. 2部の入れ替えは以下のとおりとする。

- ・2部各ブロックの1位チーム同士で決定戦を行い、その勝者(1位)は1部へ自動昇格とする。
- ・2部1位決定戦の敗者(2位)は、1部下位3位(または下位2位)のチームと入れ替え戦を行う。
- ・2部各ブロックの下位2チーム(6、7位)は、チャレンジリーグへ自動降格とする。

13.3. チャレンジリーグの入れ替えは以下のとおりとする。

- ・チャレンジリーグの各ブロック1位チームによる決定戦トーナメントを実施し、その優勝チーム(1位)が2部へ自動昇格とする。

13.4. その他

諸問題は、運営委員会で決定する。

14. **参加費と審判員登録**

14.1. 大会への参加費は、チームごとに35,000円とする。参加費の支払い方法は、指定された口座への振込とする。

また、各チームは登録審判員として8名以上を登録することとする。

なお、1部および2部に出場するチームについては、3級以上の審判員を3名以上登録することとする。

15. **その他**

主催者は、選手の競技中の負傷、疾病等には、一切責任を負わない。

なお、参加者は健康保険証を持参し、スポーツ保険に加入していること。

各チームへの注意事項

1. 会場設営と管理

- 各会場の第1試合を行う当該チーム(会場当番チーム)は、試合開始時刻の**60分前までに到着**し、会場責任者の指示のもと、**30分前までに設営を完了**させること。
- 棄権等により第1試合が中止となった場合は、原則として第2試合を行う両チームが協力して会場設営を行うものとする。
- 準備の際、グラウンドや附帯設備に異常・破損を発見した場合は、速やかに会場責任者および管理者に報告し、指示を仰ぐこと。

2. 提出書類の厳守

- 各チームは会場到着後、直ちに会場責任者へ着到報告を行い、試合開始**30分前までに以下を提出**すること。
 - 選手・帯同審判一覧表(シニア・クラブ登録選手分を含む) **1部**
 - 選手証(カラー印刷済み。スマートフォン等、電子画面での提示は認めない)

3. 出場資格と用具の確認

- 選手一覧表への記載、および選手証の原本(印刷物)の両方が揃っている選手のみが出場できる。
- 各チームは、FP・GKともに正・副2着のユニフォームを必ず持参すること。
- 試合開始**10分前までに**所定の場所で用具チェックを受け、待機すること。

4. 会場利用マナーと清掃(社会人としての責務)

- **【清掃】** 会場責任者の指示に従い、使用エリアの清掃・ゴミの持ち帰りを徹底すること。「来た時よりも美しく」を心がけ、社会人の模範となる行動をとること。
- **【喫煙】** 会場内は原則として指定場所以外禁煙(または完全禁煙)とする。歩行喫煙やポイ捨ては厳禁とし、近隣住民や施設利用者への迷惑行為とならないよう、ルールを厳守すること。
- **【撤収】** 最終試合の当該チームは、速やかに撤収作業・後片付けを行い、円滑な会場返却に協力すること。

5. 駐車マナー

- 車両(自動車・バイク等)は必ず指定された場所に駐車すること。路上駐車や近隣店舗への無断駐車、アイドリングストップの無視は、リーグ運営の存続に関わるため厳禁とする。

6. リスペクトの精神とマナー

- **【対戦相手・審判への敬意】** 審判の判定および対戦相手に対し、常にリスペクトの精神を持つこと。暴言、執拗な抗議、挑発行為は社会人として恥ずべき行為であり、処罰の対象となる。
- **【ベンチマナー】** 交代選手やスタッフを含め、規律あるベンチワークを行うこと。試合開始時は両チーム整列し、互いの健闘を称え合い入場すること。

帯同審判員の業務規定

1. 到着および報告

- 帯同審判員は、会場へ到着後、会場責任者へ報告すること。
- 報告の際、以下の確認を受けること。
 - 審判証(カラー印刷されたもの)
※電子でも可
 - 正装(審判服・ワッペン・トス用コイン・笛・カード・時計等)

2. 審判業務の遂行

- 試合開始 **30分前まで**に審判服を着用し、選手一覧表および選手証の照合を厳格に行うこと。
- 試合開始 **10分前**には所定の位置に集合し、競技者チェックに備えること。
- 主審・副審・第4審判は互いにコミュニケーションを図り、円滑かつ公正な競技運営に努めること。
- 試合終了後は速やかに審判報告書を作成し、提出をもって任務終了とする。

3. 審判員の自覚

- 帯同審判員は、チーム代表者の責任において、有資格者が適切に業務を遂行できるよう事前に調整・確認を行うこと。審判員も競技の一部であり、その言動がリーグの質を左右することを自覚すること。

会場責任者の業務規定

1. 会場設営と準備指示

- **【本部の設置】** 会場責任担当チームは、本部席をセンターライン延長線上に設置し、運営の拠点とすること。
- **【設営指示】** 第1試合開始の70分前までに会場へ到着し、会場当番チームへ設営の指示を与えること。
- **【準備完了の確認】** 試合開始30分前までに、ピッチ設営や用具の準備が万全であるか最終確認を行うこと。

2. 審判および選手の確認業務

- **【審判員の確認】** 試合開始30分前に審判員(主審・副審・第4審)の着到を確認する。審判証を照合し、審判カードおよび審判報告書を交付すること。
- **【チーム・選手確認】** 各試合の当該チームの到着を確認し、試合開始30分前までに提出された「選手一覧表」と「選手証(印刷版)」の照合を行う。
- **【累積警告等の管理】** 提出された一覧表に基づき、警告・退場の累積状況を確認し、出場停止選手がいないか厳格に管理すること。

3. 規律維持と例外への対応

- **【書類不備への厳格な対応】** 選手一覧表(最新版)または選手証を忘れたチームの試合は実施するが、「0-3の不戦敗」として処理する。社会人リーグとしての規律を守るため、例外は認めない。
- **【試合中の記録】** 試合中に発生した特筆すべき事項(重大な負傷、トラブル、報告が必要な事案等)は、速やかにリーグ委員長へ報告すること。

4. 会場管理と社会人マナーの徹底

- **【会場利用許可の再確認】** 各会場の利用については、試合前日までに利用許可の再確認を自ら行い、責任をもって会場確保に努めること。
- **【清掃・後始末の指揮】** 最終試合終了後、両チームに対してグラウンド整備および後片付けの指示を出すこと。
- **【環境保全】** 駐車場を含む会場全体のゴミ・吸い殻等の有無を確認し、「社会人として、使用前より美しく」を徹底して、全てのゴミを各チームに持ち帰らせること。

- **【トラブル対応】** 万が一、事故や器物破損が発生した場合は、現場の状況を把握し、直ちに委員長へ連絡すること。

5. 報告業務および業務終了

- **【試合結果報告】** 全試合終了後、審判報告書を速やかに撮影し、各ブロックの LINE グループにて報告すること。
- **【書類保管】** 審判報告書の原本は、リーグ終了まで当該チームにて責任を持って保管すること。
- **【業務時間】** 会場責任者は原則として終日その業務に従事し、全ての試合結果報告が完了した時点をもって業務終了とする。